

お客様各位

2020年12月7日

若山石油株式会社

下松大通給油所 営業再開のお知らせ

11月26日（木）、弊社下松大通給油所におきまして発生致しました、弊社従業員の新型コロナウイルス感染により、当日正午から11月30日（月）まで臨時休業とし、12月1日（火）より給油作業のみの営業と致しておりましたが、12月7日（月）7:30より通常営業とさせていただきますことをご報告致します。

営業再開の経緯につきましては以下の通り、周南健康福祉センター様のご指導の下、感染拡大の抑止に努めて参りました。

- ① 11月26日（木）12:00、当該従業員の感染確認
- ② 感染確認の報告を受け、当該給油所を臨時休業
- ③ 濃厚接触者であるその他従業員に対する自宅待機指示及び健康状態の継続把握
- ④ 11月27日（金）当該給油所その他従業員のPCR検査実施
- ⑤ 同日、全員の陰性を確認。その後2週間の健康観察期間のため自宅待機
- ⑥ 同日、当該給油所の消毒作業実施
- ⑦ 12月1日（火）より当該給油所以外の従業員にて営業時間を短縮し、給油作業のみの営業
- ⑧ 当該給油所その他従業員につきましては、健康観察期間中、発熱やその他の症状は確認されませんでした。

以上のことから、12月7日（月）7:30より通常営業再開と致しました。

また、罹患従業員につきましては現在も容体は安定し自宅療養中でございます。

皆様方には大変なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げます。今後も弊社はお客様ならびに関係者の皆様への感染拡大防止と、従業員の安全確保を最優先に、より一層の感染拡大防止策を実施して参ります。

今後とも変わらぬご愛顧のほどお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

以 上

本件に関するお問い合わせ
若山石油株式会社 総務部福本
電話番号 0120-62-3176